



- 共通
- 本図に準じて、現地の状況により道路改修等を実施するものとし、詳細は組合及び関係機関と協議を行い、設計内容に応じて整備を行うこと。
- 各部
- 出入口の設置
- 東側出入口（幅8M）、中央出入口（幅19M）、西側出入口（幅8.4M）を設ける。設置及び改修等の詳細は、図示及び下記による。
- 中央分離帯改修
- 中央出入口の設置に伴い、図示のとおり中央分離帯を改修する。
 - 既存の照明灯については、安全な通行を可能とする明るさを保てる位置に移設する。
- 右折レーン設置
- 西側出入口への進入用として、図示のとおり右折レーンを設ける。
 - 右折レーンは長さ30M、減速レーン30Mとする。
- 注意喚起標識の設置
- 図示のとおり、緊急車両への注意喚起標識を設置する。
- 歩道改修
- < 共通 >
- 各出入口（東側出入口を除く。）に面する歩道部分は、大型車両通行の重量に耐えられる路盤へと改修する。
 - 切下げや隅切り等については、各出入口（東側出入口を除く。）の現況や計画に応じて対応する。
- < 融雪装置 >
- 歩道部分の既設融雪装置に対しては、車両の出入りにより装置の故障や機能低下がないよう留意する。
 - ヘッダーボックスは、車両出入口以外の部分に、設置間隔5.0M以下の間隔となるよう移設等の対応を行う。
- < 照明灯 >
- 各出入口の歩道部分にある照明灯は、安全な通行を可能とする明るさを保てる位置に移設する。
- < 植栽マス >
- 各出入口の歩道部分にある街路樹用の植栽マスは、適切な場所に移設する。
- < 下水マンホール >
- 各出入口の歩道部分にある下水道マンホールについては、蓋を大型車両通行の荷重に耐えられる仕様へ改修する。
- その他
- 中央出入口に面した構内に、図示のとおり融雪装置を設ける。（必要最低限の設置範囲を示すもので、これを超える提案を妨げるものでない。）

西側出入口の構内側整備条件（図示は参考形状）

- 通路幅は、入口側は8.4M、構内側は6.0M以上となるよう確保する
- 道路境界線より構内側に直線の延長を1m確保し、その先をR状の通路とし、通路延長は1.5M以上となるよう計画する
- 敷地内通路はカラー舗装とし、緑石ブロックにより境界を明確にする
- 敷地内通路の両側（緑石ブロック部分）から構内へ出入りする場合は、当該出入口部分の緑石ブロックに替えて、門扉等を設置する

- 凡例 -
- 出入口の設置
 - 道路・通路舗装
 - 構内融雪装置
 - 既設 電線共同溝関連施設
 - 既設 街路樹用植栽マス
 - 既設 歩道融雪装置(ヘッダーボックス)
 - 既設 照明灯

【別添資料4】前面道路改修説明図